

平成25年10月28日

院内特殊製剤「0.04%マイトマイシン点眼液」が約8年間にわたって
0.004%で調製されていた事例

過日、当院薬剤部において、眼科からの調製依頼を受けて作製していた院内特殊製剤「0.04%マイトマイシン点眼液」の濃度が0.004%であったことが判明いたしました。この調製は平成17年より約8年間にわたって行われており、本来調製すべき濃度よりも薄いマイトマイシン点眼薬が、当院眼科外来にて15名の患者に使われておりました。使用した患者さんには謝罪のうえ、問題となる症状は発生していないことを確認いたしました。

患者様およびご家族にご心配をおかけしたことを心よりお詫び申し上げます。本件に関し、当院の医療事故調査専門委員会において検討された再発防止策を徹底すると同時に、今後の医療安全に関する警鐘的事例として日本医療機能評価機構に報告いたしました。